

指定管理者制度導入施設のモニタリング《第三次評価》結果

《施設名》 平塚市営住宅及び共同施設
《指定管理者》 株式会社東急コミュニティー
《施設主管課》 建築住宅課
《評価・意見等》 ア 指定管理者への意見 ・施設を適正に維持管理している ・難しい維持管理業務を行いながら、新たな事業を展開していることを評価する ・高い収納率を維持していることを評価する ・クレーム対応を適切に行っていることを評価する ・今後も市ではできない事業展開に期待する イ 施設主管課への意見 ・指定管理者への事業展開の期待について、指定管理業務との兼ね合いを意識すること